
器質性大脳変性による情動障害疑いのためにセクシャルハラスメントを繰り返す維持透析患者への対応

医療法人衆和会 長崎腎病院

○山崎さとみ 小中尚子 岩本まゆみ 久保純子 白井美千代 丸山祐子 船越 哲

【背景】

反社会的行為の原因は、性格傾向や精神疾患だけでなく、中枢の疾患であることがしばしばある。今回、大脳の変性によりセクシャルハラスメントという形で表れた維持透析患者を経験した。

【症例】

70歳男性、離婚後独居。定年まで電気工事の仕事に従事し、精神疾患や触法的行為はなかった。2019年11月腎機能悪化し、2020年3月透析開始、外来通院となった。紹介医からもセクシャルハラスメントが頻回にあると申し送りあり、当院でも入院中に女性スタッフの身体に触る行為が続いていた。MMSEは28/30点、認知症なし。精神科受診しMRIとSPECT施行。「前頭側頭葉型変性による情動障害疑い」の診断あり、治療法はなく進行性である。

【対応】

キーパーソンは実娘がおり、性癖ではなく大脳疾患と説明したが、頻回のセクハラのために疎遠となった。セクハラは犯罪であり、警察に出動を依頼、留置所での保護も行ったが、本質的に変化はなかった。注意し続けることと、警察に出動してもらうことで、大きな問題はなく経過している。

【考察】

大脳の変性による精神症状は回復することがなく、しかもセクハラという反社会的行動を繰り返す症例に対しては、法的機関(警察)の強力は必須と考える。